

令和5年第4回京田辺市教育委員会定例会会議録

日 時 令和5年4月19日（水）午前10時00分 開会
午前10時15分 閉会

場 所 京田辺市役所305会議室

会議日程

日程第1 教育行政報告

日程第2 報告第9号 京田辺市教育委員会事務決裁規程の一部を改正する
訓令について

出席者

教育長	山岡	弘高
委員（教育長職務代理者）	西村	和巳
委員	藤原	孝章
委員	上村	真代
委員	伊東	明子

（事務局出席職員）

教育部長	藤本	伸一
教育指導監	上原	正章
こども・学校サポート室総括指導主事	勝又	靖志
学校教育課長	田原	暁
学校給食課長	西村	明

（事務局書記職員氏名）

教育総務室担当課長補佐	出島	ケイ
教育総務室再任用主査	鈴木	勝浩

会議の要旨

○開会宣言

教育長が開会の宣言をした。

○日程第1 教育行政報告

[報告] 事務局

前回の会議以降の教育行政関係行事及び議会審議状況の報告を資料配付により行った。

[質疑]

(藤原委員)

議会報告の中にも学校における外国語対応に関する質問が見受けられるが、保護者面談などにおける外国語スタッフの配置などはどうなっているのか。

(事務局)

現在、対象児童生徒の母語に対応できるよう支援員という形で配置している。保護者面談等においても同席している。

今後さらに多様な言語に対応が必要となることも考えられるので、さらなる検討は必要と考えている。

○日程第2 報告第9号「京田辺市教育委員会事務決裁規程の一部を改正する訓令について」

[報告]

(事務局)

資料に基づいて説明

[質疑]

(西村委員)

「主幹」が廃止となった理由は何か。「英語指導助手」を「外国語指導助手」に改正した理由は何か。「公民館運営審議会」を削除した理由は何か。

(事務局)

「主幹」が廃止されたのは、給与表5級の管理職級にありながら管理職ではないこと、また現状において「主幹」職の該当職員が配置されていないことなどから、その整理が行われたもの。なお、定年引上げにより管理職定年制が導入されることに伴う新「主幹」については代決権を持たない職となる。

「英語指導助手」を「外国語指導助手」に改正した理由は、現在、本市においてもALTの呼称を「外国語指導助手」として正式名称として規定している

ことから、本決裁規程においてもそれに合わせ改正を行ったもの。

「公民館運営審議会」を削除した理由は、平成11年の社会教育法の改正により、その設置が任意となったこと、さらに平成17年における本市の行政改革において類似する審議会の整理統合を進める方針が出されたことから、平成18年度に関係条例を改正し、同審議会の廃止を行うとともに、その役割を社会教育委員に統合するという措置をとったことにより、今回、本規程においても整理を行ったもの。

○閉会宣言

教育長が閉会の宣言をした。